

一般社団法人 全日本テコンドー協会 謝金規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人全日本テコンドー協会（以下、「当法人」という。）が支払う謝金・日当に関して必要な事項を定める。

(謝金・日当の計算の方法)

第2条 謝金・日当は、労務の内容及び労務の提供者の区分に応じ、それぞれ別表に定める単位及び基準単価に基づいて計算するものとする。

2 謝金について、前項の定めにかかわらず、別表に定める単位及び基準単価で計算することが相当でない特別な事情がある場合、経営会議の承認を得た金額を謝金として支払うことができる。

(交通費の支払い)

第3条 謝金・日当の対象者には、交通費を支払う。

(謝金・日当の支払い方法)

第4条 謝金は、法令の定めるところにより税金等を控除して支払う。

2 日当は、税金等を控除せず支払う。

(雑則)

第5条 前条までに定めるもののほか、謝金の取扱いに関して必要な事項は、経営会議の承認を得て、事務局が定める。

附則〔平成27年1月14日制定〕

平成27年1月14日の平成26年度第7回理事会において承認されたこの規程は、同日から施行する。

附則〔平成27年2月7日改正〕

1 平成27年2月7日の平成26年度第5回総会において承認された別表の改正は、同日から施行する。

2 平成27年2月7日の平成26年度第5回総会において承認された別表は、平成27年1月14日以後に行う労務の提供に適用し、同日前に行った労務の提供に関しては、なお従前の例による。

附則〔平成27年5月8日改正〕

1 平成27年5月8日の平成27年度第1回理事会において承認された別表の「労務の内容」欄の「競技会、講習会等の実技指導・助言」の「基準単価」欄の

金額を 15,000 円とする改正は、同日から施行する。

- 2 前項に規定する改正は、平成 27 年 1 月 14 日以後に行う競技会、講習会等の実技指導・助言に適用し、同日前に行った当該実技指導・助言に関しては、なお従前の例による。

附則〔平成 28 年 3 月 19 日改正〕

- 1 平成 28 年 3 月 19 日の平成 28 年度第 5 回理事会において承認された別表の「労務の内容」欄の「コンプライアンス相談窓口から付託された案件におけるコンプライアンス委員会会議の出席」の改正は、同日から施行する。

附則〔平成 28 年 9 月 15 日改正〕

平成 28 年 9 月 15 日書面決議において承認された別表の「労務の内容」欄の「通訳」欄の「単位」及び「基準単価」欄の改正は同日から施行する。

附則〔平成 29 年 11 月 11 日改正〕

平成 29 年 11 月 11 日の平成 29 年度 11 月定例理事会において承認された第 2 条 2 項、第 5 条及び別表の改正は同日から施行する。

附則〔平成 30 年 1 月 13 日改正〕

平成 30 年 1 月 13 日の定例理事会において承認された別表の改正は同日から施行する。

附則〔平成 30 年 3 月 10 日改正〕

平成 30 年 3 月 10 日の定例理事会において承認された別表の改正は同日から施行する。

附則〔平成 30 年 5 月 19 日改正〕

平成 30 年 5 月 19 日の定例理事会において承認された別表の改正は同日から施行する。

附則〔2019 年 1 月 12 日改正〕

2019 年 1 月 12 日の 1 月定例理事会で承認された第 2 条及び第 5 条の改正は、同日より施行する。

(別表)

謝金等の計算基準

| 労務の内容 | | 支給対象者(労務者) | 支出科目 | 単 位 | 基準単価 |
|---|--|--------------------------|------|-------------------|----------------------------------|
| 選手強化活動 次世代アスリート事業 コーチ強化事業 (実働日に限る) | 強化コーチ | スポーツドクター・ トレーナー・管理栄養士 | 諸謝金 | 日 | JOC強化スタッフ登録継続 3年以上 20,000円 |
| | | | | | JOC強化スタッフ登録継続 3年未満 10,000円 |
| | 支援スタッフ(強化コーチ 見習いを含む)・競技パート ナー・介助者等 | 海外から招聘したコーチ | | 日 | JOC強化スタッフ登録継続 3年以上 10,000円 |
| | | | | | JOC強化スタッフ登録継続 3年未満 10,000円 |
| | 5,000円 | | | | |
| 40,000円 | | | | | |
| 当協会主催の国内競技大会 | 大会競技役員 | 日当 | 日 | 前日抽選・設営 2,000円 | |
| | 審判員 | | | 大会実施日 6,000円 | |
| | | | | 前日計量 2,000円 | |
| | 大会運営スタッフ | | | 大会実施日 6,000円 | |
| | | | | 前日設営 2,000円 | |
| | 大会ドクター | | | 大会実施日 3,000円 | |
| 大会等トレーナー | 30,000円 | | | | |
| 講習会・体験会等の運営 (実施日かつ実働日に限る) | 運営役員・スタッフ・審判 員 | 日当 | 日 | 5,000円 | |
| | 大会等運営支援スタッフ (補助員等) | | | 2,000円 | |
| 専門委員会委員の活動 | 専門委員会委員及び専門委 員会委員に準ずる者 | 日当 | 日 | 5,000円 | |
| 競技会、講習会等の実技指導・助 言 | スポーツ指導者、審判員、 スポーツトレーナー等 | 諸謝金 | 日 | 15,000円 | |
| | 国際クラシファイヤー | | | 20,000円 | |
| | 国内クラシファイヤー | | | 10,000円 | |
| 講演(専門的テーマ等による講 和) | 講演者 | 諸謝金 | 回 | 20,000円 | |
| 講義(資料を使用して行う解説 等) | 講師 | 諸謝金 | 回 | 20,000円 | |
| 発表 | 発表者・パネリスト | 諸謝金 | 回 | 15,000円 | |
| 司会 | アナウンサー(専門的能力 を有する者) | 諸謝金 | 回 | 20,000円 | |
| 通訳 | 国際大会・国際会議 | 通訳者(専門的能力を有す る者) | 諸謝金 | 日(8時間以上) | 100,000円 |
| | | | | 時間(上記を上限とする) | 12,500円 |
| | その他 | | | 日(8時間以上) | 50,000円 |
| | | | | 時間(上記を上限とする) | 6,250円 |
| 筆耕 | 表彰状等 | 日当 | 日 | 5,000円 | |
| 翻訳 | 外国語→日本語 | 翻訳者 | 諸謝金 | 枚(400字相当) | 3,000円 |
| | 日本語→外国語 | | | 枚(200ワード相当) | 3,000円 |
| コンプライアンス相談窓口から付 託された案件におけるコンプライ アンス委員会会議の出席 | | 委員 | 日当 | 回 | 5,000円 |
| 裁定委員会会議(聴聞、調停、審 議等)の出席 | | 委員 | 日当 | 回 | 5,000円 |